

ひがしそのき

平成 29 年

1月 No.592

新たな1年のはじまい

あけましておめでとうございます。
今年は酉年、皆さんにとつてよい年でありますよう
お祈り申し上げます。





新年にあたり ご挨拶申し上げます

平成 29 年 元旦

東彼杵町長 渡邊 悟

謹んで新年のお慶びを申し上げます。

町民皆様におかれましては、お健やかに輝かしい年をお迎えのことと存じます。

昨年は、4年ぶりに第16回東彼杵町民運動会を多くの皆様方のご参加により盛大に開催できました。これも町民皆様方の地域を思う心と心のつながりの賜と心から感謝を申し上げます。お世話いただきました皆様、誠にありがとうございました。



▲町民運動会の地区対抗リレー

昨年は、熊本地震災害、鳥取地震災害、阿蘇山爆発災害、そして全国各地で台風災害が発生しました。東彼杵町では豪雨や台風により農地や道路などの一部が被災しました。また、8月中旬は少雨で干害対策本部を設置しましたが、おかげさまで比較的に穏やかな一年ではなかったかと思います。

地震災害については、これまであまり被害想定を考えていませんでした。しかし専門家の説明では震度6を常に想定することとされています。いつ発生してもおかしくないことを念頭におくべきと考えます。大村一諫早北西付近断層の活断層が本町に一番近い活断層ですが、震度予測が震度4から震度6とされています。従いましてこれらの対策を国の補助制度を活用して木造家屋等の耐震診断、耐震改修



新年にあたり ご挨拶申し上げます

平成 29 年 元旦

東彼杵町長 渡邊 悟



など引き続き行ってまいります。

自治会主体の自主防災組織による避難訓練は、3地区の自治会で実施されます。防災は犠牲者を出さないこと、各地区で子供とともに考えていただければ幸いです。

さて、政府におきましては、第2次安倍政権での所信表明、施政方針では、「一億総活躍、地方創生、農政新時代そして地球儀を見下ろす外交」がありました。さらに少子高齢化、不透明感を増す世界経済、複雑化する国際情勢、厳しい安全保障環境問題など様々な困難に直面しています。私たちに求められていることは、悲観することでも、評論することでもなく、ましてや批判に明け暮れることでもありません。建設的な議論を行い、先送りすることなく「結果」を出す。私たちは、国民の代表として、その負託にしっかりと応えていこうと述べられています。このような方針に沿った町政運営が求められています。

教育行政は、総合教育会議を設置し、「教育大綱」を制定いたしました。そして小学校の統合につきましても、永い歴史をもつ音琴小学校、大楠小学校がその歴史を閉じ、新たに彼杵小学校に統合されました。記念すべき運動会も元気な子供たちの声で遅しくもあり、次の世代への大きな希望の光を感じることができました。中学校の統合についても、将来を担う子供達のために、望ましい教育環境の実現に向け、皆様と共に取り組んでまいります。

一昨年の国勢調査の確定値が発表されました。5年ごとの人口の増減調査を行うのですが、東彼杵町の2015年の人口は8,298人でした。国立社会保障人口問題研究所の人口予測とほぼ同じであります。確実に人口減少はあり得ることです。しかし、人口はこれまで年平均150名の減少でしたが、この5年間は年平均120名の減少でいくらか歯止めがかかっているものと考えています。

人口減少の中で、昨年から国の総合戦略、地方では地方版総合戦略によって、人口ビジョン、総合戦略を策定いたしました。今年は3年目ですが、昨年は人口減少対策での移住促進や子育て支援などに取り組む自治体に支援があり、本町でも里郷の寄付をいただきました草葺の民家を改修するお試し住宅などが採択されました。このように、これからは人口減対策に効果が出た市町村へ、地方交付税成果枠に重点配分され、行政の効率化での水準で配分されます。このため今にも増して知恵と汗を出しての行政運営が求められています。

光ブロードバンド整備は、本年8月までにすべての地区へ固定電話のある場所まで西日本電信電話株式会社によって敷設計画であります。昨年11月から一部の地域でブロードバンドのサービスが開始されています。このブロードバンドは、これからインターネットにあらゆるモノ（自動車、家庭電器、工場の生産設備など）がつながり、様々なデータを分析し、革新的なサービスや製品を生み出すことになります。若干のご負担がありますが是非ブロードバンドへの加入をお願いいたします。そして普及率ナンバーワンの町を目指してまいりたいと考えています。健康管理システムなど大きく時代は変わるものと思います。

子育て支援は、昨年、出産祝金制度改正を行い第一子から支給を行っています。そして医療費無料化も中学生まで実施できないか新年度予算編成に向けて検討してまいります。併せて空き家活用などの奨励金制度も充実していますので引き続き活用を推進いたします。

水道事業は水道管などの老朽化は避けて通れません。このため2年前から基幹改良事業や統合事業を多額の予算で実施中です。お陰様で本年が最終年度で完了を予定しています。

下水道事業は、平成34年度完成を目指して、千綿宿、八反田地区を引き続き推進いたします。工事にあたりましては、車両規制など地域の皆様には大変ご不便をお掛けいたしますが、ご理解とご協力をお願い申し上げます。

次に、国道205号線の渋滞解消対策については、佐世保市を中心に沿線自治体で毎年国政への要望活動を積極的に行ってています。國におきましては、税収増はあるものの借金の残高が昨年9月末で約1063兆円、国民一人当たり約837万円の借金を抱えていることになります。よって、新規の事業の採択が大変厳しくなります。そこで具体的な路線のル

トについては、バイパス案や現道拡幅など、試行錯誤の状態です。国土交通省には手続きを踏んでの事業の評価などが必要です。手綱を緩めることなく要望してまいります。



▲国道205号線の様子

九州新幹線は、昨年11月彼杵川橋梁工事が着工されました。東彼杵町では比較的大規模な工事はこれが最後となります。これらの工事等による被害対策に取り組んでまいります。

建設事業は、橋梁、漁港、町営住宅につきまして長寿命化計画に基づき整備を進めます。幹線道路整備は平似田太ノ浦線と遠目中央線が完了いたします。他の継続中の道路整備は、地域のご理解を得ながら計画的に進めてまいります。また、防衛事業は山頭ため池整備など、関係機関との協議により着手いたします。

農業振興は、水田の減反制度が最後の生産目標となります。昭和45年に始まった減反政策の大きな転換となります。来年は産地の生産者や農業団体が、適切な生産量や転作などの計画を自主的に決める方式に移行します。さらにTPP協定は、まさにちゃぶ台返しの状況が見込まれます。

今年は、全国お茶祭りが長崎県で開催されます。生産者の皆様におかれましては、茶園管理など大変なご負担をおかけしますが、「日本一」を目指してブランド向上に更なるご尽力をお願いいたします。

次に水産振興については、後継者問題と大村湾の貧酸素水塊の問題があります。そもそも漁獲高で生活できた時代から大きく変化して「魚が採れない」と漁業者の方がなげています。夏場には彼杵川などにスズキや黒ダイなどが川を遡上しています。酸素不足で貝などが死ぬ、藻類が消えて魚がいなくなる、硫化物で青潮が発生、海面に浮上した硫化物で防波堤など劣化が悪くなるなど大きな被害が見込まれます。河川から流れ込む生活排水の窒素・リンで

植物プランクトンが増殖してこのような現象を引き起こすそうです。国へも抜本的な対策を要望しています。

国民健康保険事業は保険税増額を据え置きましたが、町民皆様方の医療費がなんとか減少し、財政調整基金繰入金も取り崩すことなく運営できる見込みでございます。また、平成30年度から長崎県へ運営業務が移行いたします。

健康づくりは、個人個人の生活の中で運動をとりいれて実行すること、自分にあった健康づくりを継続して行えるよう、行政としてどう取り組み、町民皆様に意識して取り組んでもらえるかを考えています。東彼杵町の保健センター内にトレーニングジムを設置しています。このジムの利用は町民皆様のために設置してありますが、その利用がとても少なく、むしろ町外の方の利用が顕著であります。どうか自分の健康づくりに是非ご利用をお願いいたします。



▲トレーニング室

東彼杵町の魅力発信では、千綿駅にお客様が多くお見えになっています。3月までは暫定的に食堂なども引き続き行ってまいります。また、トラック市も関係者のご協力に感謝申し上げます。本年も地域の皆様のご支援で出店など知恵を出して情報発信に努めてまいります。

中尾・太ノ原地区で行われている「グリーンティーリズム事業」も、昨年は非常に人気が高く、約300人近くの方がイギリスからお出でいただきました。外国人観光客の旅行先は、今も東京から富士山を経て京都・大阪へ抜ける「ゴールデンルート」など、一部の観光地に偏っています。その方に日本の印象をアンケートされたら、日本で良かった場所で一番が京都、二番が富士山、三番が東彼杵町のお茶農家（家の中の仏壇、賞状、食事）だったそうです。

一方、フランスやイタリアなど欧州の観光先進国をみると、地方の州や都市が独自の魅力を訴え、観光客を引きつけています。そして、人口2,000人未満の村に国が支援する仕組みです。このような制度は、日本でも是非取り組むべき施策と考えます。

日本の各地方も魅力を発掘して、海外の人々に発信したい。そのためには名所や自然環境の宣伝だけでなく、宿泊サービスや案内スタッフ、スムーズな移動手段の確保が課題となります。民泊やライドシェア（相乗り）など、旅のインフラ整備が必要と考えられます。特に、欧米からの観光客は、宿泊施設や文化・自然体験への支出に意欲的です。行政はこうした地域への働きかけに、じっくり取り組むのも戦略ではないかと考えています。



▲グリーンティーリズムの様子

2月26日は第3回東彼杵町お茶畑ロードレース大会を開催いたします。昨年同様、各地区のご協力をよろしくお願い申し上げます。そして町民皆様のおもてなしの心で大会を盛り上げていただきたいと願っています。



▲お茶畑ロードレース大会

結びに、平成29年が東彼杵町にとりまして素晴らしい一年になりますよう、また町民皆様方の今後益々のご健勝とご多幸を心よりお祈り申し上げ新春を迎えてのご挨拶とさせていただきます。

田口 鈴子さん（瀬戸） 100歳

12月5日に田口 鈴子さんが満100歳をむかえられ、お祝いをお届けしました。

田口さんはきれい好きで、いつも家をピカピカにしていたそうです。今でも毎朝起きると手洗いうがいを欠かさないとのこと。そのおかげかこれまでほとんど病気になったことがないそうです。

また、裁縫が趣味で、お祝いをお届けした際に着ていた上着もご自分で編んだそうです。

田口さんは「元気に過ごすことができるは（お嫁さんである）雅子さんが優しくしてくれるおかげです。」と嬉しそうに話されました。

いつまでもお元気にお過ごしください。



▲めでたく100歳をむかえられた田口 鈴子さん

お茶うがいで風邪予防！

12月8日、千綿小学校でうがい用お茶の贈呈式が行われ、そのぎ茶振興協議会大山 次作会長より「うがい用お茶8kg」が千綿小学校に贈呈されました。

お茶には風邪を予防するのに効果的な成分ビタミンCなどが含まれており、風邪予防としてお茶の効能が期待されています。

千綿小学校の1年生の皆さんがあくびをすると、廊下に「ガラガラ」といった音が響き渡ります。うがいの後には茶子ちゃんとチャチャマルが登場したため、1年生の皆さんには大興奮でした。



▲うがいを行う千綿小学校1年生の皆さん

力をあわせて勝利を目指す！

12月11日、彼杵児童体育館で第27回東彼杵町民綱引大会が開催されました。各地区より一般の部6チーム、フリーの部7チームが参戦しました。

試合開始直後に綱を力強く引き、一気に勝利するチームもありましたが、相手チームが疲れるまで待ってから綱を引いたり、逆に疲れた様子を見せて相手チームを油断させたりと、作戦を立てて勝利するチームもいました。

試合の結果、一般の部は西部綱引愛好会、フリーの部は赤木レッドサンズが優勝しました。西部綱引愛好会は一般の部2連覇となりました。



▲綱引大会の様子

新・東彼杵町民生委員児童委員が決定しました！

3年に一度の一斉改選により、平成28年12月1日付けで8名の方が再任、15名の方が新任として厚生労働大臣から委嘱を受けられました。

民生委員は、無報酬で町民の身近な相談相手となり、支援を必要とする町民と行政や専門機関とのつなぎ役を務めます。また、児童委員は子どもや子育てに関する支援を専門に担当します。

何かお困りのことがありましたら、各地区担当の民生委員・児童委員にご相談下さい。

新・東彼杵町民生委員児童委員（敬称略）

【小音琴・大音琴】



音丸 千鶴

【浦・口木田】



木田 善孝

【蔵 本】



田中 博子

【本町・金谷】



松下 文隆

【東 町】



本田 美代子

【橋ノ詰】



山本 千道子

【赤木・上杉・橋ノ詰】



田中 寛

【下三根・山田・樋口】



勝野 實

【川内・飯盛】



浪瀬 信子

【法音寺・菅無田】



川原 千壽子

【坂 本】



東坂 光利

【中尾・太の原】



大原 ツギエ

【八反田】



森 稔

【西宿・東宿】



毛利 政俊

【瀬 戸】



林田 佐知雄

【駄 地】



富永 裕子

【平似田】



有川 絹江

【太ノ浦・遠目】



田中 和徳

【中岳・蕪】



神近 洋子

【木場・一ツ石】



橋口 静子

【 里 】



入江 初代

【主任児童委員】



川崎 節子

【主任児童委員】



木田 浩美

民生委員・児童委員に厚生労働大臣感謝状・長崎県知事礼状

今回の一斉改選により、15名の方が退任され、厚生労働大臣感謝状・長崎県知事礼状が贈られました。

【厚生労働大臣感謝状】（敬称略）

福田 勝洋	永富由美子	福田 信江
長下 正之	樺本 逸夫	勝野 弘道
森永二十三	酒井 和幸	藤田 和代
佐藤 和則	宮崎 繁雄	

【長崎県知事礼状】（敬称略）

浦 豊春	飯野 久美子
福本 京子	山里 巳喜男



ひとり親家庭等のための「なやみごと相談室」

資格取得、仕事探し、母子父子寡婦福祉資金の貸付、養育費等の福祉制度の利用にあたり、困っておられることがありますについて、福祉事務所の母子父子自立支援員が御相談をお受けします。

【日 時】 1月 21 日（土曜日） 13 時 30 分～16 時 00 分

【場 所】 東彼杵町社会福祉協議会

【問い合わせ先】 東彼・北松福祉事務所

☎ 0956-22-3211



二瀬 浩志さん（下三根）が日本茶 AWARD 2016 で日本茶準大賞を受賞

日本茶 AWARD 2016 で有西海園 二瀬 浩志さんが日本茶準大賞を受賞されました。今大会の出品数は 391 点で、9 月に一次・二次審査が行われ、プラチナ賞として 20 点に絞られます。12 月 3・4 日にはプラチナ賞に選ばれた 20 点を一般審査員 597 名が審査し、二瀬さんのさえみどりが見事日本茶準大賞に輝きました。

—二瀬 浩志さん—

「大賞は逃しましたが、蒸し製玉緑茶といっためずらしい品種を全国に知っていただいて、一人でも多くの方に飲んでいただければと思います。」



▲日本茶準大賞を受賞された二瀬 浩志さん

町県民税・国民健康保険税の申告について

平成 29 年度町県民税・国民健康保険税の申告は、2 月 10 日から 3 月 15 日までとなっています。役場税務課では、下記日程表のとおり地区別の申告受付を行いますので、地区指定日に申告を済ませていただくよう、ご協力をお願いします。

なお、指定日に都合がつかれない方は、2 月 16 日から 3 月 15 日（土日・祝日を除く。）まで町総合会館で受付いたします。また、佐世保税務署や町から、申告受付日時等が通知された方は、その指定日に申告をお願いします。

申告受付地区別日程

月 日	時 間	地 区	場 所
2 月 10 日 (金)	9:30 ~ 11:30	太ノ浦・八反田・中岳・遠目・蕪・木場	総合会館 研修室
	13:30 ~ 16:00	瀬戸・里・一ツ石	
2 月 13 日 (月)	9:30 ~ 11:30	西宿・東宿	総合会館 研修室
	13:30 ~ 16:00	馳地・平似田	
2 月 14 日 (火)	9:30 ~ 11:30	小音琴・浦・大音琴・口木田・赤木 上杉・樋口	総合会館 研修室
	13:30 ~ 16:00	蔵本・金谷・本町・山田・飯盛	
2 月 15 日 (水)	9:30 ~ 11:30	川内・法音寺・菅無田・坂本・中尾・太ノ原	総合会館 研修室
	13:30 ~ 16:00	東町・橋ノ詰・下三根	

【申告が必要な人】

- 平成 29 年 1 月 1 日現在東彼杵町に住所があり、平成 9 年 1 月 2 日以前に生まれた人で、平成 28 年中に収入があった人。
- 東彼杵町に住所がなくても平成 29 年 1 月 1 日現在、町内に事務所・事業所・家屋敷のある人。
- 勤務先から給与支払報告書が提出されている人でも給与以外の所得（農業・地代家賃・譲渡・雑所得など）がある人。
- 国民健康保険の加入世帯。（収入がない方（無職の方）や非課税の遺族年金・障害年金等のみを受給されている方も、その旨申告してください。）
- 給与所得だけの人で、勤務先で年末調整が正しく済んでいない人。
- 給与等（年金を含む）を 2ヶ所以上から受けている人。

【営業・農業などを申告される方】

前年度に営業、漁業及び農業を収支計算で申告された白色申告者の方については、町総合会館での申告受付日（2/16～3/15）を別途通知します。

【申告をしなくてもよい人】

- 所得税の確定申告をされる人。
- 給与所得以外の所得がなかった人で、勤務先から給与支払報告書が役場に提出された人。
(提出の有無については、事業所で確認してください。)
- 公的年金等の収入金額が 400 万円以下で、かつ、所得が公的年金等のみの人。

【年金収入の方】

公的年金等の収入金額が 400 万円以下で、かつ、所得が公的年金等のみの場合は、申告は必要ありません。(ただし、公的年金等の源泉徴収票に記載されている控除以外の各種控除の適用を受けるときは申告が必要です。)

【申告に必要な書類】

- 「給与収入」のある人は、源泉徴収票又は給与支払証明書。
- 「営業・事業・地代家賃等の収入・個人年金・生命保険の満期金」のある人は収支の明細を明らかにできる書類。
- 「山林収入」のある人は、譲渡した山林の植林費・取得に要した費用・育成費・管理費・伐採費・譲渡に要した費用及び譲渡価格のわかる書類。
- 土地・家屋等を売却された方は、資産の所在地・種別・取得日・譲渡費用・譲渡価格などがわかる契約書等の書類。
- 「国民年金保険料」を支払った人は、控除証明書。
- 「生命保険・個人年金保険・介護医療保険」のある人は、平成 28 年中に支払った支払証明書。
- 「地震保険・長期損害保険」のある人は、平成 28 年中に支払った支払証明書。
- 「医療費」のある人は、平成 28 年中に支払った領収書。(高額医療等で還付を受けた人や生命保険等で給付を受けた人は、その金額を明らかに出来る書類等。)
- その他、所得や控除対象になると思われるものがあれば、内容のわかる書類等。

★印鑑をご持参ください。

※確定申告のお知らせ

- 確定申告の受付は、2 月 16 日（木）～3 月 15 日（水）です。
(土日祝日を除く)
- 確定申告の受付会場は町総合会館で、時間は 9:00～17:00 です。
(午前中の受付は 11:30 まで、午後の受付は 17:00 までです。)
- 個人の方へは、新規の確定申告書は送付されません。



ジェネリック医薬品を利用しましょう

ジェネリック医薬品（後発医薬品）とは、これまで有効性や安全性が実証されてきた新薬（先発医薬品）と同等と認められた低価格な処方薬です。新薬すでに実証された有効成分を使用しているため、開発期間は短く、膨大にかかる開発費も低く抑えられます。

複数のお薬を服用している方や、長期服用が必要な方ほど、低価格なジェネリック医薬品を選ぶと、新薬を選んだ場合に比べ自己負担が軽くなります。

ジェネリック医薬品を利用しましょう

●自分の意思を伝える

ジェネリック医薬品への変更を希望する場合は、受診や調剤の際に医師や薬剤師に明確に告げましょう。

●医師や薬剤師の説明をきちんと聞く

複数のジェネリック医薬品がある場合などは、それぞれの特徴の説明をきちんと聞いて選択しましょう。



【全体】

	平成27年度 (同期)	平成28年度 (11月25日現在)
目標受診率	67%	68%
対象者	1,753人	1,677人
受診者	850人	824人
受診率	48.5%	49.1%

(対象者：40歳から74歳の国保被保険者)

今年度、まだ受診をされていない方は、すすんで健診を受けましょう。

特定健診を受診するには？



平成28年度の集団健診はすでに終了しております。ただし、個別健診として平成29年3月まで、東彼杵郡医師会加入の医療機関にて受診することができます。受診の際は、保険証と受診券が必要です。(受診券は、平成28年5月に対象者の方へ送付しています。)紛失等でお手元にない場合は、再発行ができますので役場国保年金係へご連絡ください。

問 役場国保年金係 ☎ 46-1202

～新成人のみなさんへ～ 20歳になったら国民年金

国民年金は、年をとったときやいざというときの生活を、現役世代みんなで支えようという考え方で作られた仕組みです。具体的には、若いときに公的年金に加入し保険料を納め続けることで、年をとったときや、病気やケガで障害が残ったとき、家族の働き手が亡くなった時に、年金を受け取ることができます。

国民年金のポイント

●将来の大きな支えになります

国民年金は20歳から60歳までの人が加入し、保険料を納める制度です。国が責任をもって運営するため、安定していますし、年金の給付は生涯にわたって保障されます。

●老後のためだけのものではありません

国民年金には、年をとったときの老齢年金のほか障害年金や遺族年金もあります。障害年金は、病気や事故で障害が残った時に受け取れます。また遺族年金は、加入者が死亡した場合、その加入者により生計を維持されていた遺族（「子のある妻」や「子」）が受け取れます。

国民年金基金のご案内

国民年金基金は、国民年金に上乗せして税金優遇を受けながら掛金を積立て、厚生年金並みの年金を受ける公的な年金です。

加入対象者

- 20歳～60歳未満の第1号被保険者の方
(国民年金保険料の免除や猶予中の方・農業者年金加入中の方を除く)
- 60歳～65歳未満で国民年金任意加入の方

特徴

1. 基本は終身年金。万一の時はご遺族に一時金が支払われます。（B型を除く）
2. 所得税・住民税が軽減されます。
・掛金全額が「社会保険料控除」の対象です。・受け取る年金は「公的年金等控除」の対象です。
3. 掛けるのが困難な時は、
・掛金は、一時お休みや、2口目以降を減口・増口することができます。

問 長崎県国民年金基金 長崎市桜町4-1（長崎商工会館1F）
☎ 0120-65-4192 (9:00～17:00 土・日・祝休)

「消防団員応援の店」大募集！

消防団員を応援して地域の防災力向上に貢献しよう！

地域の安全を守るために日夜活躍している消防団を地域をあげて応援するために、長崎県では、地域のお店や事業所にご協力いただき、消防団及びその家族に対して、割引等の優遇サービスをご提供いただく、「長崎県消防団員応援優遇事業」を開始します。

この取り組みは、消防団員の加入を促進し、地域の防災力強化につなげるものですので、是非、「消防団員応援の店」として登録をお願いします。

応援の店登録のメリットは？

○店舗のイメージアップ

店内やホームページ等でPRすることで、地域の防災力向上に協力する店舗（事業所）としてのイメージアップにつながります。

○集客拡大、新規顧客獲得

県内約2万人の消防団員とその家族が利用することで、集客拡大や新たな顧客獲得につながります。

○店舗PRのチャンス

登録店舗は、県公式ホームページに掲載されますので、店舗のPRツールとしてご活用いただけます。

消防団員応援の店に登録するには？

消防団員を応援していただけるお店・事業所は「長崎県消防団員応援の店 登録申込書」に必要事項をご記入のうえ、東彼杵町役場 総務課 防災交通係にご提出ください。申請書は、長崎県のホームページからでも入手できます。

登録されると、「長崎県消防団員応援の店表示証」をお送りいたしますので、店舗などにご提示ください。また、登録内容については、長崎県の公式ホームページ「ながさきの消防団」で公表させていただきます。

問 公益財団法人 長崎県消防協会 ☎ 095-895-2146 FAX: 095-821-9202
E-mail: matoi@pref.nagasaki.lg.jp

長崎県特定最低賃金が改定されました

必ずチェック 最低賃金！使用者も、労働者も

特定最低賃金	最低賃金 (1時間)		効力発生日
	改正前	改正後	
はん用機械器具、生産用機械器具製造業	813円	829円	平成29年1月1日
電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業	748円	765円	平成28年12月30日
船舶製造・修理業、舶用機関製造業	821円	832円	平成28年12月28日

- 18歳未満又は65歳以上の者、雇入れ後6ヶ月未満の者であって技能習得中のもの、清掃、片付け又は雑役の業務に主として従事する者には長崎県最低賃金(1時間715円)が適用されます。
- その他、特定最低賃金の種類により適用範囲等が異なりますので、詳しくはお問い合わせ下さい。

問 厚生労働省長崎労働局賃金室 ☎ 095-801-0033
または最寄りの労働基準監督署

佐世保税務署からのお知らせ

確定申告会場は、2月16日(木)から開設します

所得税・贈与税の申告と納付は 平成29年3月15日(水)まで

個人事業者の消費税の申告と納付は 平成29年3月31日(金)まで

会場 佐世保税務署 佐世保市木場田町2-19

期間 平成29年2月16日(木)から3月15日(水)まで

受付 午前9時から午後4時まで

※土・日曜日は開設しておりません。

※平成29年2月13日(月)から3月15日

(水)までの間は駐車場の入口が変更(県北振興局側)になります。

ご注意ください！

申告書(所得税・消費税・贈与税)には、「マイナンバーの記載」が必要です。

申告書は、

ご自宅で！

国税庁ホームページで

作成できます！

作成コーナー

検索

申告に関するご質問や必要な書類の確認などは、お電話で問い合わせることができます。



平成28年分の確定申告からマイナンバーの記載が必要です！

平成28年分以降の申告には、申請者ご本人や扶養親族などのマイナンバーの記載

申請者ご本人の本人確認書類(注)の提示又は写しの添付

が必要です。
(注) 例1:マイナンバーカード、
例2:通知カード+運転免許証や
公的医療保険の被保険者証など

国税に関する マイナンバー制度の 最新情報は

国税庁ホームページのトップページ

社会保障・税番号制度(マイナンバー)
申告書等にはマイナンバーの記載が必要です。



をクリック

町民集いの広場 すぐすぐねんね

【お問い合わせ先】
すぐすぐねんね ☎ 46-0737

場所 総合会館内2階保健センター

開設日 火～土曜日 9時30分～15時30分

2月イベント予定 ※予約制です

- 2/3(金) 節分会(10:30～)
- 2/9(木) リンパマッサージ(10:00～)
- 2/14(火) ベビーマッサージ(10:30～)
- 2/17(金) 親子クッキング(10:00～)
- 2/21(火) 身体測定(11:00～)
- 2/24(金) 音楽遊び(10:30～)
- 2/28(火) 誕生会&お喋り会(11:00～)



▲12/14 みそ作りの様子

お知らせコーナー

平成28年度第3回危険物取扱者試験実施のお知らせ

試験実施日 平成29年2月26日(日)
 試験会場 長崎市 長崎大学(教養教育講義棟)
 佐世保市 長崎県立大学
 試験の種類 乙種(第4類)、丙種
 受験願書の受付期間
 書面申請 平成29年1月4日(水)～平成29年1月13日(金)
 電子申請 平成29年1月1日(日)～平成29年1月10日(火)
 詳しくは(一財)消防試験研究センター長崎支部へお問い合わせください。
 住所 〒850-0032 長崎市興善町6番5号
 ☎ 095-822-5999
 ホームページ <http://www.shoubo-shiken.or.jp>

市民公開講座を開催します

日 時 平成29年1月14日(土)
 12時30分～15時30分
 場 所 波佐見町文化会館 小ホール
 問 長崎川棚医療センター
 管理課 津山 ☎ 0956-82-3121

平成29年1月1日から雇用保険制度が変わります

65歳に達した日以後に新たに雇用される労働者(同一事業主に65歳に達した日の前から引き続いて雇用されている者を除く)については、雇用保険の適用除外とされていましたが、65歳以上の労働者についても、適用要件(1週間の所定労働時間が20時間以上であり、31日以上の雇用の見込みがある)を満たせば、高年齢被保険者として雇用保険の適用の対象となります。

また、平成28年12月末までに雇用された65歳以上の労働者についても、適用要件を満たせば、平成29年1月1日付けで雇用されたものとみなし、雇用保険の適用の対象となります。

上記、雇用保険の適用の対象となる労働者がいる場合は、平成29年3月31日までに管轄のハローワークへ雇用保険被保険者資格取得届のご提出をお願いします。

なお、雇用保険料の徴収は、平成31年までは免除となります。

2月は「相続登記はお済みですか月間」です

相続登記は期限が定められていないため、そのまま放置される場合があり、相続した不動産が亡くなった人の名義のままだと、いざ売る場合などに手続きが順調に進みません。また、相続人が死亡すると、新たな相続人が現れ権利が複雑化し、手続きに時間も費用もかかります。そのため相続登記は早めに確実に終わらせることが重要です。

こうした背景から、日本司法書士会連合会は毎年2月を「相続登記はお済みですか月間」と定め、専門家である司法書士が相続登記に関する相談に応じています。この機会にお近くの司法書士事務所(長崎県司法書士会ホームページから検索可)又は事務局(095-823-4777)へお気軽にご相談ください。

救命救急講習のお知らせ

実施日 平成29年1月29日(日)
 9～12時まで(3時間)

実施場所 佐世保市東消防署3階防災研修室

内容 (1)心肺蘇生法及び止血法の指導
 (2)異物除去法の指導
 (3)AEDの取り扱いについての指導
 (4)その他の応急手当法の指導

受付期間 1月16日～28日まで 8:30～17:15

※ 定員30名(定員になり次第締め切ります)
 受講対象者は中学生以上の方で全員にテキストを配布し、修了書を交付します(受講料は無料)

問 佐世保市東消防署 ☎ 0956-38-2519 FAX 0956-38-1119

川棚警察署生活安全係からのお知らせ

カギかけを忘れずに

お出かけの際の戸締まりや車(自転車)を離れるときのカギかけを忘れずに。

東彼杵町内刑法犯認知状況(11月)

	粗暴犯	窃盗犯	知能犯	その他
11月中	0	1	0	1
平成28年中	2	8	0	4

行政相談のお知らせ(相談無料)

行政相談が次のとおり開催されます。
 相談は無料です。お気軽にお越しください。
 2月13日(月)役場 相談室
 2月27日(月)農村環境改善センター
 いずれも10:00～12:00

図書館からのお知らせ～おすすめの本～



「よつ星の下」
大崎 横著



佐藤 初女著



「いのちをむすぶ」
佐藤 初女著



「かあかあもうもう」
丹治 匠作

からすのうたは、「かあかあかあ」
 うしのうたは、「もうもうもう」。

ある日、ひょんなことから、両者が声の張り合いを始めました。声はどんどん大きくなり、ついに歌合戦に…

最後、どちらが勝ったのかな?

からすも、うしも表情豊かで、
 ページをめくるのが楽しくなる絵本
 です。

※本の読み語り 2月25日(土)10:30～多目的ルーム
 月曜日休館、火～土曜日 9:00～20:00
 日曜日・祝日 9:00～17:00

『未来予想図ワークショップ』のお知らせ

日 時 平成29年1月26日(木) 19:00～
 場 所 東彼杵町総合会館 研修室1

独身だからまだ関係ないと思っていませんか?多くの人が不安を感じる妊娠、出産、育児。今回は助産師野間田先生による体験型のワークショップです。

体験して、不安なことも参加者の皆さんと共有してみませんか?

男性の妊娠、女性へのサポートなどのお話をありますので、男女問わずに参加ください。
 ※イベント内でのカップリングはありません。

講師 野間田 真紀子氏
 プロジェクト・ママさくら
 の里助産院 助産師
 長崎県助産師会 会長



編集室より

あけましておめでとうございます。昨年もたくさんの取材先でお世話になりました。

広報を担当して1年と数か月が経ちますが、まだ行ったことがないイベントがたくさんあります。また、以前よりも町内の場所がわかるようになりましたが、カーナビがないとたどり着けないこともありますので、少しでも覚えられるよう頑張ります…。今年もよろしくお願いします!

すこやかちゃん

新井 大蒔くん

（平成 28 年 6 月 26 日 生まれ）

【中 岳】 父・孝太郎さん 母・明香さん

「お山のアイドルたまちゃん。大きく広く、大蒔色の種を蒔いて、すくすく育ってね。」



まちと、ひとがつながる活動紹介 ケース 5

縁結び隊 × 県婚活サポートセンター × 町役場まちづくり課

縁結び隊

～ご縁を運ぶボランティア～



平成 26 年 9 月から、県が独身者や家族に対し、結婚への背中を押すボランティア団体「縁結び隊」を結成しました。「縁結び隊」の皆さんは、お見合いのセッティングや、結婚に関する相談を受けるなどの活動をされています。利用希望者から「プロフィールシート」を預かり、県内から同じようにプロフィールをお預かりしている人の中からマッチする人を探されます。

現在、県内全域で 62 名、東彼杵町では、森 一峻さん（東宿）、田中 博子さん（蔵本）、白丸 良能さん（法音寺）が活躍されています。3 名の方に縁結び隊の活動のきっかけや想いを伺いました。



田中 博子さん

田中さん：「ボランティアは、命の電話の相談員になって以降続けています。以前から少子化、晩婚化は感じていました。町の方に幸せな結婚をして頂きたい、その一步のきっかけを作りたいと思ってやっています。活動をしていて感じることは、親子さんの間で、結婚に対する意識に温度差があるという事です。まず、お互いの気持ちを尊重しあって、家庭の中から明るく、未来を話せる信頼関係を築いて欲しいです。」

森さん：「3 年前に役場からの推薦で縁結び隊になりましたが、今自分がやっている事業『Sorriso riso ちわた米創庫』と関連して、何か手伝える事があるかもしれないという思いで続けています。出会いから、結婚、子育てまで、いろんな人が集まる場所を作っていくたいです。」

白丸さん：「元来、人の世話をするのが好きで、引き合せはよく行っていました。私も結婚するのは遅かった方で、出会いのない気持ちはわかります。まだまだ活動は知名度も低いですが、先日、婚活サポートセンターの支所が大村市こどもセンターにオープンしました。是非こういったものも利用してみてください。」

行政では個人的な相談や、細かいサポートは難しい面がありますが、地域の人だったら、気軽に相談できるのも大きなメリットです。ボランティアといつてもしっかりと研修を受け、県から任命された専門のスタッフですのでプライバシーが外部に漏れたりする心配はありません。

縁結び隊の皆さん、昔どこにでもいた世話焼きさんのように、これからも結婚を希望する方の背中を、そっと押す役割を担ってくれることを期待しています。

※プロフィールシートは、町民ホール、千綿支所、町図書室に設置しております。利用は無料です。

～縁結び隊さんの活動内容や婚活サポートに関するお問合せはこちら～

ながさき婚活サポートセンター 検索

☎ 095-893-8860

東彼杵町役場まちづくり課

☎ 0957-46-1286



（右 白丸 良能さん）

（左 森 一峻さん）